

令和2年8月定例教育委員会議事録

(白石町教育委員会会議規則第16条及び第17条の規定により作成)

- 1 日 時 令和2年8月24日(月)午前9時00分
役場3階 大会議室
- 2 出席委員 北村教育長 稲佐委員 下田委員 松尾委員 堤委員
- 3 事務局職員 吉岡学校教育課長 中村生涯学習課長 宮崎主任指導主事
渡部生涯学習課課長補佐 梅木指導主事 川畑庶務係長
平田学校教育係長 永尾学校給食係長
- 4 前回議事録の承認
7月定例教育委員会の会議録 【原案どおり承認】
8月臨時教育委員会の会議録 【原案どおり承認】
- 5 教育長の報告 別紙資料のとおり
- 6 会議に付した議案
付議第28号 白石町小中学校特定事業主行動計画について
付議第29号 白石町学校給食運営委員の委嘱について
付議第30号 令和2年度白石町小中学校修学旅行実施の指針について
- 7 動議の提出者 なし
- 8 議事の概要 別紙資料のとおり
- 9 議決事項 付議第28号から付議第30号すべて議決
- 10 その他
 - ・事務局からの報告
 - ・傍聴者 なし

1 開 会 8:54

吉岡課長

2 前回議事録の承認 8:56

7月定例教育委員会の会議録を資料により説明

委員全員承認

8月臨時教育委員会の会議録を資料により説明

委員全員承認

3 教育長の報告 8:56

(前回以降の主な動向)

資料より数点を内容紹介。

7/28 定例教育委員会

7/28 白石町議会臨時会

光ファイバー整備関連、新型コロナウイルス感染症関連緊急支援事業

7/28 叙勲伝達式

東 早苗 氏(武雄市北方町在住)

8/ 4 給食運営委員会

センター及び自校式調理場の視察

8/11 小・中学校完全休業日<~14日(金)、17日(月)>

連続10日間の休暇を確保

8/19 第二回歌垣の郷ロードレース実行委員会(資料記載なし)

(西部教育事務所より)

資料により概要の報告。

- ・交通事故発生(加害等)状況調べ

小中学校合計11件で新規採用者が6件。

- ・新聞記事より

7月5日の佐賀新聞記事で、教職員の不祥事が続発したことに対する一般の方の意見。いかに信頼関係が大切か。

7月11日の佐賀新聞記事で県立8校でUSBが10本紛失したものの。

(その他)

- ・第23代高校生平和大使

白石中学校卒業生で鹿島高校2年生が選出された。

4 付議事項の協議 9:05~

付議第28号

白石町小中学校特定事業主行動計画について

吉岡課長：資料に沿って詳細説明。

県費教職員について、子育てをしやすい職場環境を作るという5年間の計画作成。今回は大きな変更はなく一部加除を行っている。前回の評価目標に対する5年間の評価を説明。

下田委員：男性の育児休暇は、一般の企業も国から推奨されているが取得されない望まれない理由は。

吉岡課長：聴取の中では、「忙しくて」ということ。

下田委員：学校がということ。

吉岡課長：結局はそこに行きつく。いくらかは、職場環境で考え方というものがあると思われる。

下田委員：有給休暇の取得で沢山の先生がいて、休暇の取得をしようとする代替の先生が必要になってくると思うがその工夫はどういう風にされているか。

吉岡課長：なかなかそこが出来ておらず、特に小学校はクラス担任ということで難しい。

下田委員：やはり教頭先生や教務主任の先生が入ったりで、何とかカバーしているという状況ですか。

宮崎主任指導主事：小さな学校になると1人抜けたら代替がないというものもあるため、30分でも1時間でもいいから年休取得を勧めていただくという形で進めてはいる。あとは長期休業時にまとめて取っていただくなど、特に小学校は学級担任などあり難しいが、業務改善をして取りやすい環境を整えるのは大切だと思う。

堤委員：その業務改善を具体的にどうするかは取り組まれているのか。

吉岡課長：行動計画には記載していない。

松尾委員：完全休業日の時の休みは有給か。

吉岡課長：はい。

稲佐委員：学校の現状に合った工夫をするべきであろうと思う。結局は長期休業中にしか消化できない現状かと思う。

北村教育長：5年間の（案）を示していただいたがこの方向で進めてよいか。

委員全員承認（付議第28号）

付議第29号

白石町学校給食運営委員の委嘱について

永尾係長：資料により説明

今年度は、学校統合再編に関連して学校給食施設の見直しが必要になるため例年より多い30名の委員の委嘱となっている。

堤 委員：このメンバーで、統合再編した後の給食施設の在り方なども検討するということなのか。

永尾係長：意見を取りまとめて、その後教育委員会で決定していただくこととなる。

堤 委員：以前から話があっているアレルギーの問題とか、ウェットからドライへとかそれに加えてコロナとかもあり衛生管理の仕方など、将来的なことを考えると色々考えないといけない変わり目の時だと思う。

永尾係長：今後今のセンターを改築するのか、それとも新築するか、それともすべて自校式とするのか、その辺の検討についてこの委員会の中で協議していきたいと思っている。

委員全員承認（付議第29号）

付議第30号

令和2年度白石町小中学校修学旅行実施の指針について

宮崎主任指導主事：資料により詳細説明。

学校行事、修学旅行については、校長裁量ではあるが新型コロナウイルス感染症の中でガイドライン的なものを町として出していただきたいということで提案。

北村教育長：修学旅行については、9月の当初から10月末で計画されている。小学校の当初の予定はすべて長崎、中学校は広島と南九州であったが、中学校についてはすべて県内に切り替えるという方向で進められている。このような中、保護者説明会を行い、旅行業者との綿密な計画で各学校現場も校長中心に今まで以上の配慮をしていただいているが、今回、この判断にどの校長も苦慮している状況が見えるため基本的なことではあるが、教育委員会の指針を出すこととした。

稲佐委員：中学校は、県内にとということであるが、それが一番正解ではと思う。他県へ行って、もし感染して戻ってきて2週間は観察が必要になる。そうすると学校、各家庭も大変であろう。一番は、県内でその目的を達成できるような場所を選んでいくというのが、一番無難と思う。

北村教育長：ちなみに有明中学校は、唐津泊、有田、唐津、地元であるが干潟体験、併せて玄海灘でも体験を計画されている。福富中学校もそういう方向で考えておられる。

松尾委員：小学生は長崎に行く。

北村教育長：今のところその方向で進められている。

松尾委員：そうなってくると、もし発生した場合の他県のところが気になる。

宮崎主任指導主事：宿泊を長崎ではなく、佐賀県に戻ってきてされようという計画もあるようだ。

北村教育長：あるいは、宿泊をせず2日間ピストンで長崎に行こうという案も出されてはいるようだ。

堤 委員：保護者も少し誤解しているところもあると思うが、長崎に行ったとき子どもたちへの感染リスクが高いということではなく、県をまたぐと保健行政が県単位で行われているため、何かあった時の手間が行政も親も2倍になってしまう。そのリスクを取るかどうかの話だと思う。今、福岡でも何万人もかかっているわけではないため、福岡に行くとすごく感染率が高いというわけではない。単に行政上の負担はやめようということだと思う。宿泊すると何らかの原因で発熱するというリスクも上がってくると気を使わないといけない。日帰りであればそういう事態が起こるリスクが減ってくるため個人的には、県外日帰りであればそれ程問題はないと思う。保護者の話を聞くと県外に行くリスクが高くなるという話をされるが、そうではない。

北村教育長：確かに保健所の対応についても同一ではない。10万人当たりの発生率も長崎の方が佐賀よりも低い状況ではある。

吉岡課長：今回の指針で、宿泊をやめる、宿泊地を変えるということで発生するキャンセル料については、現在町の方で検討を行っている。

松尾委員：その場合のキャンセル料は、通常のキャンセル料となるのか。

吉岡課長：現在、調査しているが旅行そのものをしなくなった場合のキャンセル料が20日前で20%くらいとられるとか、もっとそれ以前でも企画料だけはお願いするなどとなっている。行程は変えないで宿泊地を変えるような場合は、バスとか観光費は変更ないため宿泊宿のキャンセル料がどれほどかかるかということだと思う。

下田委員：宿泊施設は、一般の施設かそれとも教育施設か。

宮崎主任指導主事：旅館、ホテルでの計画で、教育施設ではない。

下田委員：最近、報道でも県内に宿泊しようといわれているため、県内に泊まってもらえればと思ったところであった。

宮崎主任指導主事：最終判断は、保護者等の意見を聞いて校長が決定する。

松尾委員：添乗の先生というのは今までどおりの数か、増やすなど。

宮崎主任指導主事：そこは変わらない。

松尾委員：結局感染リスクが高いのは、食事の時、入浴時、就寝時になると思われるため、その辺りをきちんと把握するためには添乗の先生を増やした方が少しは楽になるかと思うが。

宮崎主任指導主事：一応、宿泊旅行に関しては、業者にある程度の基準が出されており、例えばこれまでバイキングを行っていたものはしないとか、今回も食事等それぞれの学校だけになるような計画はされている。

稲佐委員：旅行業者も従業員をそれなりに充ててくるでしょう。

北村教育長：現計画でもあえてビジネスで1部屋2人とか、大部屋にしないなどの工夫はされている。他に加除修正等無ければ（案）を削除して教育委員会の指針としたいと思う。

委員全員承認（付議第30号）

5 その他 9：42～

（1）問題行動月別報告について

梅木指導主事：資料により説明。

小学校は完全不登校1名、改善報告が1名。中学校は、完全不登校が4名、改善報告が3名の報告を受けている。いじめについては、前回より新規が小学校7件、中学校0件、各校で対応いただいている。

堤委員：中学校のこの学年は、全生徒の1割くらいと多いように思うが、この学年自体に全体的な問題があるのか。学年としての雰囲気等。

梅木指導主事：多いようには思うが、教育支援室に通室しているお子さん等は、そこにはかなり来れるようにはなっているが、いざ学校へとなると長期で行けない状況ではあるようなところはある。

堤委員：学年全体で荒れている雰囲気があるとか、成績も伸びてないなどそういうところもあるのか。

梅木指導主事：教育相談部会では、その学年が全体としてうまくいっていないなどの報告は受けていない。学力的に極端に低いということもない。この学年の不登校の数は例年少し多いというところはある。

稲佐委員：先ほどの関連で、学級指導、あるいは生徒指導等のバランスというか、担任の指導体制というか構えというか、そのようなことで数字に表れてくる場合もある。一個人、個人が問題有ばかりではなく、全体の質、学級の雰囲気などその辺りを見に行く必要があるのではないかと思う。

松尾委員：いじめの方で、被害、加害が数名とちょっと多いと思うが。ある程度解決はしているのか。

梅木指導主事：いわゆる集団でという感じではないとの報告である。示し合わせたようではないが、一人一人が似たような態度をとっている。異

性間ではここ数年似たような対応をしているということで報告されており、以前から個人個人へもかなり指導はしていただいているが、不定期に現れているとのことである。

下田委員：いじめの報告で、ある小学校が多いのが気になるが学校からの指導の関係で、課題など上がってきていないか。

梅木指導主事：指導関係は特に上がってきていないが、アンケートに書きやすい雰囲気があったかと個人的には捉えている。アンケートは小さなことなど、どこにでも起こりうることと思っているため、むしろ子どもたちが言いやすい環境にあるという理解をしている。本当は、どの学校もアンケートを取れば出てくると思うため、書きやすい雰囲気の中にあると思っている。

北村教育長：校長会でも報告が上がってきてないところが、本当に大丈夫かと思見逃していないかと話している。

(全委員承諾)

(2) 中学校教科書採択について

(3) 学校現場の業務改善計画について

宮崎主任指導主事：資料により説明

中学校教科書採択については8月4日の臨時教育委員会で採択していただいたため、それを県などへ報告したことのお知らせ。

(全委員承諾)

昨年度も提案した、教職員が健康的に日々の業務に従事するため、職場環境の改善を推進するというもの。業務改善強化月間を設定し全職員への意識付け、職場環境の改善を図ると考えている。

(全委員承諾)

(4) 通学路点検の結果について

川畑係長：資料により説明。

交通面の点検箇所35カ所、約半数が交差点。約半数を学校での指導をお願いした。

稲佐委員：高町の鳥居付近の家屋が倒壊寸前となっている。そこを通るなどいってもそこを通らないといけない。柵を設置するか、完全に解体してもらうしかない。区長などに働きかけていただいて解体してしまうという風にしていただくと良いと思うが。

川畑係長：この件については、今年初めてではなく以前からあがっていた。所有者の方へは町の方からも連絡しているがなかなか進まないようだ。それと建物の表側の部分は以前崩れそうだということで、地元であ

らかじめ一部崩していただいている。登下校時の下校時には右側通行のため建物側を通らないといけませんが、学校の方の指導としては建物側ではなく反対側を通るようにお願いしている。朝は、見守りの方がいらっしゃるため児童が見えてきた時点から建物の反対側を通るように話をしてもらっている。

松尾委員：白石小学校の横断歩道の待機所が新しくできたところは現在何名くらい通学しているのか。

川畑係長：現在3名。

松尾委員：広くはしてもらっているが、それでも狭いのでは。それと道路部分はコンクリートの箇所を歩くようになってきているようだが、狭く感じる。また、待機所のところの水田側に柵がないため人数が多かったら少し怖く感じた。

川畑係長：現在登校は3名で、松尾委員が言われる歩道部分だが通常は外側線から20cm程度しかない。この工事に合わせて外側線も約1本分道路側に入れており、路肩部分も40cmから50cmほどコンクリートを施工しており全体的には1m近くになっている。この1mというのは、子どもたちの傘が約70cmから80cmですので、雨の日でも傘が道路側にはみ出さないようにしている。これ以上広くとるためには、買収等の必要が出てくる。

松尾委員：児童数が多くなったらこの辺もまた考えないといけませんが、3名程度なら今のところは大丈夫ということか。

川畑係長：現在の見通しとして、数的に10人、20人にはならないため、多くなっても5、6人程度であれば現在の待機所で十分かと思えます。
(全委員承諾)

(5) 9月行事予定表

川畑係長：資料により行事内容説明。

(全委員承諾)

(6) スポーツ行事の取扱について

中村課長：概要説明。

行事予定で報告があったが、9月13日の自治公民館対抗男子ソフトボール大会、27日の福富地域自治公民館対抗軟式野球大会、それと10月11日の町民スポーツ大会は新型コロナウイルス感染症の影響で中止ということにしている。併せて、9月5日に予定していたおおどぼう倶楽部の開講式としているが、おおどぼう倶楽部自体を中止ということでさせていただいている。参加希望を取りまし

たところ大変少数であり参加希望者のいない学校もあった。本来のおおどぼう倶楽部の趣旨である白石町内の小学生同士の交流を行うといったところを考えたことでもある。新型コロナウイルス感染症の拡大もあっており、小学生同士の交流自体行うということもどうかというところも考えたところである。

堤 委員：軒並み年内のスポーツ行事は中止ということで決まっているのか。

中村課長：グラウンドゴルフなどは順延という形にはなっている。

松尾委員：もしかしたら、今後、落ち着く可能性はあるのでは。

中村課長：その辺りを見極めているという感じも正直ある。ただ、これだけのタイムラグが出てくると準備の期間等もある。開催、中止と日々の感染状況で繰り返しているところである。しかし、生涯学習課としては行う方向で事業の計画を進めていかないとすべて中止になってしまうため情勢を見極めながらできればと思っている。

堤 委員：一つ思っているのは、今年初めて起こったコロナ禍のため対応が出来ていない部分がある中で色々検討されていると思う。そうした場合、感染症予防のための色々な対応で忙しくなっていることに加え、通常の開催の有無がわからない大会の準備、なおかつ来年度以降の「withコロナ」でどうするのかと仕事量が3倍になってきていると思う。これをこなすのは、かなり難しいのではないか。それなら、すべて中止にして3倍になっている部分の一つは減らして、来年以降の「withコロナ」に事務局の労力を充てるなどしていかないと難しいのではと感じている。

中村課長：なかなか思い切ってというところもどうなのかという思いもある。ちなみに県民スポーツ大会が9月17日から開催される。杵島郡のスポーツ交流大会も実施という流れになっている。各々ガイドラインを作成しながら実施する形になっており、その辺の兼ね合いもあり難しいというのが現状である。

(全委員承諾)

6 閉 会 10:10

吉岡課長